



## 今こそ「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利」憲法13条）を高らかに

日本共産党 県政対策委員長 正岡 薫 市議会議員 笹田トヨ子

2月6日、「西濃憲法集会2007」プレ企画があり、講演者の毛利正道弁護士（信州しらかば法律事務所）は「生活保護」という名称を「生存権」に改め、すべての自治体で「生存権保障条例」を制定させる運動を呼びかけました。私はこの講演に先立ち、「生活保護」等大垣市の貧困の実態について報告しました。  
 大垣市議会議員 笹田トヨ子

### 大垣市の生活保護から 見えてくるもの

大垣市の生活保護世帯数は平成18年4月1日現在で528世帯ですがその内訳をみると、半分を占めているのが高齢世帯で、次に多いのが傷病世帯です。  
 大垣市の生活保護の特徴は、稼働年齢（注）の世帯がほとんどいないこと、母子家庭世帯が大変少ないことです。稼働年齢の人の申請は、様々な事情があるうとも受け付けてもらえません。また、大垣市の母子家庭は児童扶養手当受給資格者の数からみて推定1119世帯以上と思われませんが、生活保護を受けている家庭は18世帯です。  
 京都・大阪などの母子世帯の生活保護率は約20%で5人中1人は生活保護を受けていますが、大垣市の場合、100人のうち1~2人の受給で、大変少ないことが分かります。

高齢世帯	262
母子世帯	18
傷病世帯	182
障害者世帯	53
その他の世帯	13
合計	528

表1・大垣市の生活保護世帯数

岐阜県と長野県と比較すると、生活保護率は同程度ですが、就学援助率は岐阜県の方が長野県より低くなっています。また、大垣市と岐阜市と比べると生活保護率も就学援助率も大垣市のほうが低いことがわかります。この違いは、岐阜県の方が生活困窮者が少ないというより、住民の運動のなさや、権利意識の問題ではないでしょうか。

注：働ける年齢  
15~64歳。



	全国平均	岐阜県	長野県	岐阜市	大垣市
生活保護率(%)	11.1	3.0	3.1	7.95	4.3
就学援助率(%)	12.8	5.4	7.5	10.2	6.5

表2：生活保護率・就学援助率の比較

### 就学援助制度の実態とその問題点

大垣市の場合、就学援助率が低いのは、「就学援助制度」を知らされていないためだと思います。おおがき広報に案内を年1回掲載するのみで、他市のように学期のはじめに見学生徒に対し就学援助制度の説明文書や申請書を配布するといったことはやっていません。また、申請するためには「民生委員の所見」が必要であるなど、手続きのハードルが大変高いのが特徴です。

### 「生活保護」の名称をやめ 「生存権保障」を!

日本国憲法は、13条で「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利」を明記し、25条で「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」と明記しています。「生活保護」は「お上のお恵み」ではなく、国民の権利です。しかし、国の政策や自治体の対応は「文化的」といった言葉が死語になったかのように、非人間的な扱いの中で対象者を厳選しているのが実態です。

毛利弁護士は講演の中で、「生活保護」の語感が持つ従属意識性を克服するため、「生活保護」の名称をやめすべての自治体で「生存権保障条例」を、そして職場では「生存権保障労働協約」を、学園ではいじめ対応策など「生存権保障プロミス」をつくらうと呼びかけました。

### 高齢者を食べ物にする「年金担保融資」

市内のAさん、年金を担保に生業資金として、130万円を「年金担保融資」を受けられました。19万円の年金から12万を返済にあてるため1ヶ月の生活費は3万円弱、これでは生活出来ません。借りての責任と同時に貸し手の銀行の姿勢に問題を感じます。